

ひめだ高志ニユース

NO. 881

III. 9.28

9月定例市議会報告

中筋日延
足立遊園

井長が提案し村一土地債
貸借契約締結等請。扶助金寄付事
件の和解について」という
議案が経済文教委員会で、
反対多数（賛成は一人）で
否決されました。

この議案は、'93年に工事
が完了した中筋田延にある

造られた児童遊園用地の登記簿上の所有者から市に対し、公園の明け渡しとそれを伴う遊具・防火水槽等の撤去と賃貸借料の請求がなされたことについて、5月30万一千円の和解金を支払い

「和解案」反対多数で否決

市は「和解」を決めた理

市は本来すぐも発送して
いました。

便されています。しかし、

寄付されたもので、74年に

アした時、魚で公園や道路など施設についてよく

販売したもので、工事用

解決しようといつもので
この団地は紀陽銀行が開
発した住宅団地で、土

七

日本共産黨の

三 じい
健 太郎

(その306)

甲山頂から阪神地域の眺望を眺めて帰ってきました。途中で長田区の若松公園につくられた「鉄人28号」を見てきました。

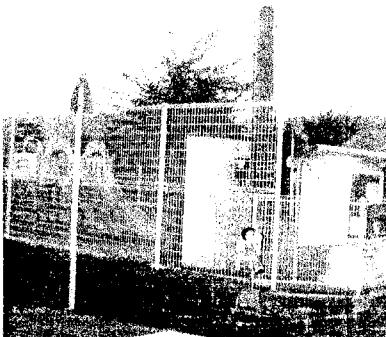
たてのボランティア
救援募金の活動もまだま
だ必要です。10月上旬に
紀南地方のボランティア
に行く予定です。(この間
の方は井戸水で、最終く
ださい。

成し得た。震災から立ち直った地元商店街などが、震災復興と地域活性化を目指して立てました。阪神淡路大震災から16年多くの課題が残されて

さて、先週の日曜日に「中之島後援会」の皆さんとマイクロバスを借り

しますが、住民主体での復興をめざす取組を応援したい」と想いました。

ました。白鷗酒造資料館で生酒原酒をよばれ、南京町で飲茶を楽しみ、六



由として、①市の所有公園として提訴をしても勝てる自信がなく、②遊具等を撤去して新たに公園を造るよ

市六公表・誰の目にも明らかな

造成による公園や道路など
の公共施設についても、
当時の「住宅地造成事業」に
關する法律でも現在の都市
計画法も、土地买了の公取
の手続にてては、市町村
有に付するとなつてい
ます。当時は、後田

の紛争を予防するためにも、市が登記することを尊重していたところ。中核市になり、造成の許可権を市が持つようになった97年度から、公共施設管理の事前協議から分筆を指導し、従わないと許可しない仕組みに変えた。

り和解額（申立人が「前所
有者」から貰い取った金額
といふ話）の方が安い、と
いうのです。

「つゝことですが、それが以前
には登記をしたことが（
登記したものもあら）ねへ
たところへ」といた。

「これがいつから、いつか
筋田近世童遊園は、其成以
来現在まで、誰の手にも明
らかに市の近世童遊園として
市に管理してもらつて、（）164
うな不動の敷地にて、毅然
と対応すべきだ。私、ひ
めだけは反対するが、」――
議論などせじめぬまま、
こゝも収容された。

小学校給食民市は、学校給食に従事する調理員が退職しても補充をせず、調理の民間委託を進めています。来年度（12年度）から14年度までに新たに、福島・野崎西・中え島・宮北・四箇郷の5小学校の民間委託を進めるための債務負担行為（翌年度以降の支出に関する契約をする（こと）の補正が提案され土地開発公社が先行取得し

未利用地の処理の仕方改善を 土地開発公社が先行取得した

土地開発公社所有の未利用地を買い戻すための予算3億3625万9千円が街路事業として計上（財源は市債＝借金）されてます。この未利用地は、93年に工事が完了した本町和歌浦線の残地ですが、買い戻しても街路事業として使用するわけでもなく、普通財産に変えて、誰かに有償で貸し与えるとのこと。市の決まり

として、未用地は、一つ
いう形で担当課がその市債
の返済が終わるまで管理す
ることです。土地開発
公社は役割を終えだとして
市は、公社をなくす方針で
す。未用地の買い戻しは
必要ですが、担当課の本務
に必要なない未用地の買
い戻しは片手間仕事になり
処理が進まず非効率で利息
ばかりがかかるのです。

問委託に反対しました。私はひめだは、民間委託の目的が人件費削減だけで、給食を取くわるものではないこと、いつ問題点を指摘するとともに、民間委託の方針がPTAや育友会の役員には直前に、ほとんどの保護者には、議会で決めてから説明するというやり方を批判し、「この神田に反対しました。